

雇 用 こうち 2015

労働市場月報(3月分)

平成27年5月号 No. 562



濱口雄幸像（高知市五台山）

〈今月の記事〉

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ・ 3月雇用動向 1～9 | ・ 制度改正のご案内 14 |
| ・ 労働保険の年度更新について 10～13 | |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成27年3月）

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、穏やかに改善している
- 有効求人倍率は0.82倍で、前月と同水準
- 新規求人数は前年同月比で3か月ぶりに増加
- 新規求職者数は前年同月比で26か月連続減少

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は0.82倍で、前月および前年同月とも同水準。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は0.41倍で、前月を0.04ポイント下回り、前年同月と同率となった。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所1.03倍、須崎所0.92倍、四万十所0.75倍、安芸所0.74倍、いの所0.52倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比3.0%（166人）増の5,627人となり、3か月ぶりに増加。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では建設業（11.0%増）、製造業（5.8%増）、運輸業、郵便業（12.2%増）、金融業、保険業（21.7%増）、生活関連サービス業、娯楽業（23.3%増）、教育、学習支援業（4.4%増）、医療、福祉（1.0%増）、サービス業（16.5%増）、公務、その他（9.9%増）などで増加となり、農、林、漁業（9.4%減）、卸売業、小売業（2.3%減）、学術研究、専門・技術サービス業（14.1%減）宿泊業、飲食サービス業（6.2%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比8.0%（174人）増の2,341人で、新規求人全体の41.6%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比2.7%（390人）減の14,130人となり、6か月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は4,719人で前年同月比8.0%（411人）減となり、前月比では1.2%（56人）減となった。有効求人全数に占める割合は33.4%で前月から2.2ポイント低下した。

3 求職の動き

- パートを含む新規求職者数は、前年同月比2.2%（94人）減の4,257人となり、26か月連続で前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比2.2%（24人）増の1,103人で、新規求職者全体の25.9%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数4,226人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は2.7%増の1,474人、離職者は4.8%減の2,223人、無業者は4.2%減の529人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比13.3%減の761人、自己都合離職者は前年同月比0.9%増の1,383人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比4.5%（756人）減の15,918人となり、25か月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求職者数は、前年同月比6.4%（795人）減の11,567人となり、前月比では9.4%（995人）増となった。有効求職全数に占める割合は72.7%で前月から0.7ポイント上昇した。

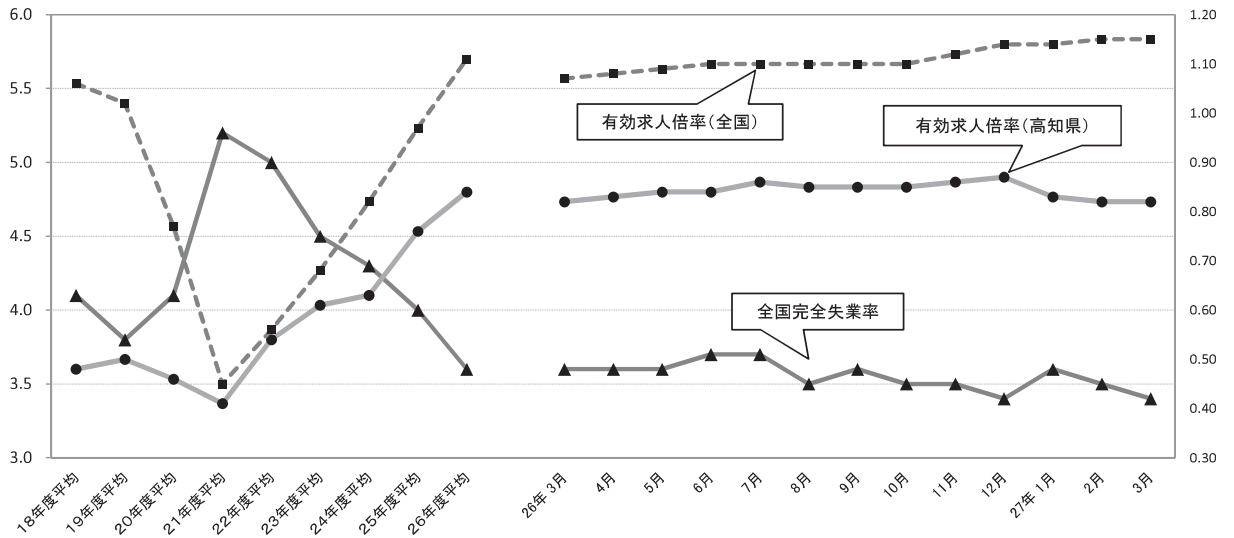
4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比3.1%（62件）減の1,951件となり、12か月連続で前年同月を下回った。就職率は45.8%となり、前年同月を0.5ポイント下回った。
就職件数のうちパートは、前年同月比15.9%（85件）増の621件で、就職件数全体の31.8%を占めており、正社員は、前年同月比3.4%（20件）減の570件で、就職件数全体の29.2%を占めている。

有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)

完全失業率(%)

有効求人倍率(倍)



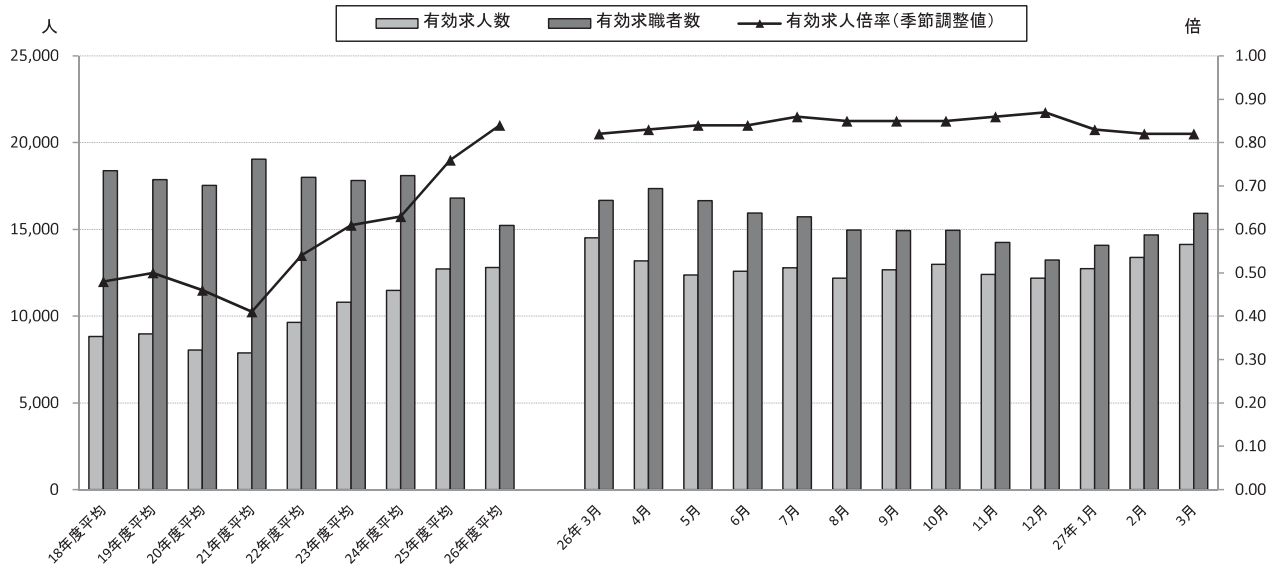
	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月
有効求人倍率(高知県)	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.84	0.82	0.83	0.84	0.84	0.86	0.85	0.85	0.85	0.86	0.87	0.83	0.82	0.82
有効求人倍率(全国)	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.07	1.08	1.09	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15
全国完全失業率	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.7	3.7	3.5	3.6	3.5	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ 完全失業率(平成26年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)

※ 年度平均は実数値

有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月
有効求人数	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,807	14,520	13,195	12,377	12,598	12,790	12,188	12,673	12,987	12,403	12,201	12,745	13,396	14,130
有効求職者数	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	15,225	16,674	17,351	16,654	15,938	15,731	14,967	14,927	14,955	14,252	13,243	14,078	14,687	15,918

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職 業 紹 介 状 況 (学卒を除きパートタイムを含む)

項目 年度・月		A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就 職 件 数					就職率 (%)	求 人 倍 率 (実数)		求 人 倍 率 (季節調整値)	
		常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用		常 用	県 外	45歳以上	(保) 受給者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効	
平成24年度		52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694	17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	-	-
25		48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826	17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	-	-
26		44,837	43,767	17,367	182,701	180,487	79,679	59,662	52,116	153,683	137,932	15,892	13,347	976	5,338	3,530	35.4	1.33	0.84	-	-
平成26年3月		4,351	4,323	1,606	16,674	16,606	6,884	5,461	4,752	14,520	12,981	2,013	1,632	106	694	368	46.3	1.26	0.87	1.34	0.82
4		5,350	5,259	2,311	17,351	17,217	7,534	5,100	4,572	13,195	12,041	1,865	1,628	105	637	338	34.9	0.95	0.76	1.33	0.83
5		3,774	3,738	1,468	16,654	16,516	7,366	4,809	4,377	12,377	11,337	1,352	1,170	83	403	344	35.8	1.27	0.74	1.34	0.84
6		3,328	3,287	1,271	15,938	15,832	7,176	4,996	4,511	12,598	11,584	1,267	1,074	88	416	304	38.1	1.50	0.79	1.42	0.84
7		3,850	3,458	1,562	15,731	15,282	7,032	4,956	4,485	12,790	11,764	1,316	1,144	86	447	283	34.2	1.29	0.81	1.30	0.86
8		3,177	3,072	1,212	14,967	14,554	6,632	4,320	3,889	12,188	11,196	1,086	943	85	363	258	34.2	1.36	0.81	1.34	0.85
9		3,874	3,779	1,468	14,927	14,730	6,488	5,122	4,218	12,673	11,208	1,290	1,110	78	427	260	33.3	1.32	0.85	1.36	0.85
10		3,686	3,642	1,397	14,955	14,807	6,504	5,414	4,811	12,987	11,597	1,322	1,085	75	432	305	35.9	1.47	0.87	1.33	0.85
11		2,845	2,809	1,033	14,252	14,152	6,156	4,150	3,378	12,403	10,893	1,142	974	75	385	286	40.1	1.46	0.87	1.30	0.86
12		2,751	2,684	1,081	13,243	13,122	5,812	4,367	3,605	12,201	10,521	1,056	813	60	343	288	38.4	1.59	0.92	1.35	0.87
平成27年1月		4,211	4,092	1,547	14,078	13,874	6,043	5,747	5,143	12,745	11,336	1,095	865	66	398	261	26.0	1.36	0.91	1.27	0.83
2		3,734	3,721	1,404	14,687	14,541	6,233	5,054	4,415	13,396	11,975	1,150	989	84	345	249	30.8	1.35	0.91	1.27	0.82
3		4,257	4,226	1,613	15,918	15,860	6,703	5,627	4,712	14,130	12,480	1,951	1,552	91	742	354	45.8	1.32	0.89	1.35	0.82
増減比 (%)	前 月	14.0	13.6	14.9	8.4	9.1	7.5	11.3	6.7	5.5	4.2	69.7	56.9	8.3	115.1	42.2	15.0 (ポイント)	▲ 0.03 (ポイント)	▲ 0.02 (ポイント)	0.08 (ポイント)	0.00 (ポイント)
	前年同月	▲ 2.2	▲ 2.2	0.4	▲ 4.5	▲ 4.5	▲ 2.6	3.0	▲ 0.8	▲ 2.7	▲ 3.9	▲ 3.1	▲ 4.9	▲ 14.2	6.9	▲ 3.8	▲ 0.5 (ポイント)	0.06 (ポイント)	0.02 (ポイント)	0.01 (ポイント)	0.00 (ポイント)
安 定 所 別	高 知	2,722	2,710	968	10,271	10,238	4,149	4,062	3,338	10,169	8,858	1,144	902	51	404	225	42.0	1.49	0.99	※	※
	須 崎	283	279	135	1,134	1,128	557	385	355	1,040	985	165	148	9	70	39	58.3	1.36	0.92	※	※
	四 万 十	477	467	187	1,616	1,605	737	513	425	1,218	1,072	207	169	20	71	34	43.4	1.08	0.75	※	※
	安 芸	227	223	97	841	835	404	257	232	624	581	74	61	3	24	22	32.6	1.13	0.74	※	※
	い の	548	547	226	2,056	2,054	856	410	362	1,079	984	361	272	8	173	34	65.9	0.75	0.52	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

産業別・規模別新規求人の状況

産 業		総 数				
		27年 3 月	26年 3 月	前年同月比(%)	パートタイム	
					27年 3 月	26年 3 月
A, B	農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)	87	96	▲ 9.4	46	47
C	鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)	3	1	200.0	0	0
D	建 設 業 (06~08)	333	300	11.0	24	8
	06 総 合 工 事 業	231	221	4.5	11	8
E	製 造 業 (09~32)	348	329	5.8	71	80
	09 食 料 品 製 造 業	101	148	▲ 31.8	52	61
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	10	3	233.3	0	0
	11 織 維 工 業	19	14	35.7	1	0
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	12	12	0.0	1	2
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	7	1	600.0	0	0
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	19	9	111.1	1	2
	15 印 刷 ・ 同 関 連 業	10	9	11.1	1	1
	16 化 学 工 業	13	8	62.5	3	2
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	8	8	0.0	7	2
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	17	10	70.0	0	0
	22 鉄 鋼 業	4	6	▲ 33.3	0	1
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	24 金 属 製 品 製 造 業	20	17	17.6	2	0
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	19	22	▲ 13.6	0	1
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	17	26	▲ 34.6	0	0
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	12	2	500.0	1	0
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	2	3	▲ 33.3	0	3
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	11	16	▲ 31.3	1	4
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	39	12	225.0	1	1
	20, 32 そ の 他 の 製 造 業	8	3	166.7	0	0
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)	2	2	0.0	0	0
G	情 報 通 信 業 (37~41)	35	36	▲ 2.8	9	13
	39 情 報 サ ー ビ ス 業	30	13	130.8	8	3
H	運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	147	131	12.2	67	35
I	卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	1,105	1,131	▲ 2.3	754	780
	50~55 卸 売 業	165	145	13.8	75	52
	56~61 小 売 業	940	986	▲ 4.7	679	728
J	金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	73	60	21.7	15	12
K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)	43	38	13.2	15	22
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)	110	128	▲ 14.1	26	19
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)	484	516	▲ 6.2	338	322
	75 宿 泊 業	173	167	3.6	111	95
	76 飲 食 店	278	315	▲ 11.7	203	206
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)	196	159	23.3	59	49
O	教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)	261	250	4.4	163	148
P	医 療 , 福 祉 (83~85)	1,243	1,231	1.0	372	398
	83 医 療 業	567	569	▲ 0.4	123	138
	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	676	660	2.4	249	260
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)	42	63	▲ 33.3	17	16
R	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)	481	413	16.5	168	107
S, T	公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)	634	577	9.9	197	111
合 計		5,627	5,461	3.0	2,341	2,167
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,562	3,517	1.3	1,572	1,529
	30~99人	1,251	1,166	7.3	484	418
	100~299人	566	552	2.5	238	192
	300~499人	35	50	▲ 30.0	11	16
	500~999人	73	53	37.7	17	7
	1,000人以上	140	123	13.8	19	5

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

27年3月

	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.79	12,480	15,860	6,760	9,086	1,552	533	1,019
管理的職業	1.28	51	40	32	8	8	5	3
専門的・技術的職業	1.36	2,600	1,905	563	1,341	367	89	278
建築・土木技術者等	3.30	386	117	100	17	12	12	0
医師、薬剤師等	5.44	147	27	4	23	2	0	2
保健師、助産師、看護師	1.53	844	552	31	521	103	9	94
社会福祉の専門的職業	0.98	406	415	81	333	101	16	85
事務的職業	0.30	1,199	4,045	676	3,368	357	48	309
一般事務員	0.24	899	3,751	553	3,197	304	35	269
会計事務員	0.59	86	147	46	101	19	1	18
販売の職業	2.06	2,627	1,275	570	705	82	36	46
サービスの職業	1.38	3,128	2,260	667	1,591	360	86	274
介護サービスの職業	1.12	1,033	921	248	673	125	32	93
保健医療サービス	1.26	197	156	33	123	48	7	41
生活衛生サービス	1.73	189	109	20	89	10	1	9
飲食物調理の職業	1.31	705	540	184	356	92	18	74
接客・給仕の職業	2.13	814	382	120	260	36	19	17
保安の職業	3.71	241	65	60	5	19	13	6
農林漁業の職業	0.75	167	223	163	60	48	33	15
生産工程の職業	0.96	891	925	658	266	94	71	23
金属材料製造等	1.33	179	135	133	2	21	21	0
製品製造・加工処理	1.26	514	407	205	202	45	24	21
機械組立の職業	0.41	65	159	135	24	12	12	0
機械整備・修理の職業	0.84	70	83	83	0	6	6	0
生産関連・生産類似	0.46	46	99	72	26	5	4	1
輸送・機械運転の職業	0.76	314	411	403	8	51	50	1
定置・建設機械運転	1.35	54	40	40	0	10	10	0
建設・採掘の職業	1.07	467	437	430	7	25	23	2
建設躯体工事の職業	3.10	62	20	20	0	2	2	0
建設の職業	1.01	82	81	77	4	7	6	1
電気工事の職業	0.81	68	84	83	1	6	5	1
土木の職業	1.01	255	252	250	2	10	10	0
運搬・清掃等の職業	0.20	795	3,967	2,353	1,608	141	79	62
運搬の職業	0.46	218	470	421	48	50	41	9
清掃の職業	0.68	284	417	201	215	31	11	20
その他の運搬等の職業	0.09	265	3,062	1,728	1,330	55	25	30
分類不能の職業	0.00	0	307	185	119	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度・月	項目	正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成24年度		18,635	49,530	5,877	5,752	163,170	0.30	30.9
25		20,879	55,966	5,903	5,801	148,745	0.38	27.8
26		21,121	57,287	5,778	5,697	131,545	0.44	27.0
平成26年3月		1,627	5,130	590	576	12,362	0.41	35.4
4		1,895	4,900	571	563	12,724	0.39	29.7
5		1,894	4,790	497	490	12,067	0.40	25.9
6		1,612	4,758	487	476	11,509	0.41	29.5
7		2,049	4,941	505	491	11,257	0.44	24.0
8		1,552	4,647	437	419	10,653	0.44	27.0
9		1,841	4,896	504	499	10,722	0.46	27.1
10		1,988	4,940	476	480	10,671	0.46	24.1
11		1,363	4,606	434	426	10,203	0.45	31.3
12		1,566	4,481	404	393	9,502	0.47	25.1
平成27年1月		2,158	4,834	422	417	10,098	0.48	19.3
2		1,537	4,775	471	472	10,572	0.45	30.7
3		1,666	4,719	570	571	11,567	0.41	34.3
増減比(%)	前月	8.4	▲ 1.2	21.0	21.0	9.4	▲ 0.04 (ポイント)	3.6 (ポイント)
	前年比	2.4	▲ 8.0	▲ 3.4	▲ 0.9	▲ 6.4	0.00 (ポイント)	▲ 1.1 (ポイント)
安定所別	高知	1,179	3,410	377	434	7,464	0.46	36.8
	須崎	166	394	55	41	829	0.48	24.7
	四万十	135	371	45	36	1,195	0.31	26.7
	安芸	64	169	14	11	599	0.28	17.2
	いの	122	375	79	49	1,480	0.25	40.2

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

項目 年度・月		新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
平成24年度		12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11
25		11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25
26		11,432	24,540	49,135	62,973	4,807	1.28
平成26年3月		1,079	2,167	4,262	5,942	536	1.39
4		1,441	2,109	4,512	5,510	565	1.22
5		996	1,910	4,468	5,152	411	1.15
6		829	2,380	4,341	5,435	400	1.25
7		807	1,845	4,036	5,360	388	1.33
8		813	1,767	3,912	5,080	300	1.30
9		1,013	2,035	4,022	5,010	383	1.25
10		989	2,234	4,152	5,154	400	1.24
11		733	1,822	3,967	5,075	335	1.28
12		676	1,668	3,638	4,931	350	1.36
平成27年1月		1,098	2,263	3,793	4,943	324	1.30
2		934	2,166	3,985	5,394	330	1.35
3		1,103	2,341	4,309	5,929	621	1.38
増減比 (%)	前月	18.1	8.1	8.1	9.9	88.2	0.03 (ポイント)
	前年比	2.2	8.0	1.1	▲ 0.2	15.9	▲ 0.01 (ポイント)
安定所別	高知	710	1,731	2,788	4,425	341	1.59
	須崎	59	123	299	374	49	1.25
	四万十	120	230	410	456	70	1.11
	安芸	61	72	238	221	26	0.93
	いの	153	185	574	453	135	0.79

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度・月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成22年度	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0	154	
26	13,668	190,308	40,449	39,164	3,045	10,848	9,121	3,418	108	53	1.8	152	
平成26年3月	13,672	188,417	2,761	3,795	224	797	638	3,179	84	8	1.7	154	
4	13,701	187,960	7,383	7,785	528	1,964	1,036	3,349	286	20	1.8	157	
5	13,706	190,356	5,428	2,997	400	968	1,194	3,781	167	60	1.9	149	
6	13,719	190,910	2,861	2,356	188	738	653	3,727	94	18	1.9	149	
7	13,738	190,426	2,953	3,423	205	826	842	3,804	104	54	2.0	150	
8	13,730	189,912	2,409	2,878	155	792	721	3,589	69	107	1.9	157	
9	13,618	190,212	3,129	2,816	157	826	628	3,481	85	90	1.8	152	
10	13,616	190,510	3,217	2,927	255	1,020	737	3,329	124	72	1.7	150	
11	13,609	190,995	2,783	2,268	243	693	646	3,142	54	33	1.6	149	
12	13,626	191,612	2,714	2,106	226	688	702	3,227	63	25	1.7	149	
平成27年1月	13,638	190,604	2,506	3,510	202	896	718	3,285	73	65	1.7	152	
2	13,654	190,666	2,381	2,326	261	682	666	3,168	93	92	1.6	154	
3	13,657	189,532	2,685	3,772	225	755 (1)	578 (1)	3,133 (6)	86	0	1.6	153	
増減比 %	前 月	0.0	▲ 0.6	12.8	62.2	▲ 13.8	10.7	▲ 13.2	▲ 1.1	▲ 7.5	▲ 100.0	0.0	▲ 0.6
	前年同月	▲ 0.1	0.6	▲ 2.8	▲ 0.6	0.4	▲ 5.3	▲ 9.4	▲ 1.4	2.4	▲ 100.0	▲ 0.1	▲ 0.6
安 定 所 別	高 知	8,658	136,885	1,922	2,692	147	494	359	1,986	57	0	1.4	109
	須 崎	1,463	15,576	179	214	10	70	47	264	8	0	1.7	1
	四 万 十	1,619	15,610	253	344	31	85	74	384	8	0	2.4	0
	安 芸	853	8,265	100	235	16	46	42	233	5	0	2.7	0
	い の	1,064	13,196	231	287	21	59	55	260	8	0	1.9	43

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

事業主のみなさまへ

平成27年度 労働保険年度更新 の手続きは

6/1(月) ~ 7/10(金)まで

をお願いします！

- 年度更新に必要な「申告書」は、5月末に到着するよう発送予定です。(申告書の発送業務は民間事業者へ外部委託しています。)
- 年度更新のための「集合受付・個別相談会」を次ページのとおり開催しますのでご利用ください。
なお、高知労働局、各労働基準監督署窓口においては、上記申告期間中、土日祝日を除く8:30~17:15に受付を行っています。(※7/10最終日が近づきますと大変混雑が予想されますので、お早めに手続きいただきますようご協力をお願いします。)
- 労働保険料は、4月1日から翌年3月31日までに支払う賃金総額に保険料率を乗じて算出します。
- 平成27年4月1日から労災保険率等が改定されました。
(※労災保険率表は次ページ以降に掲載)
- 平成27年度の雇用保険の保険料率は前年度から変更はありません。
(※雇用保険料率は下表参照)

事業の種類	雇用保険料率		
	(①+②)	うち ①労働者負担	うち ②事業主負担
一般の事業	13.5/1000	5/1000	8.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	15.5/1000	6/1000	9.5/1000
建設の事業	16.5/1000	6/1000	10.5/1000

- 年度更新の手続きはパソコンから行うことができます。
詳しくは電子政府総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) 又は電子政府の利用支援センター (電話：0570-041041 又は 017-721-0363) へ

⇒詳しくは、厚生労働省または高知労働局ホームページをご参照ください。

高知労働局 労働保険徴収室 TEL 088-885-6026

<http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

労災保険の料率が変わります

平成27年度から労災保険率、労務費率、第2種・第3種特別加入保険料率を改定します。(雇用保険料率は変更なし)

平成27年度の労災保険の概算保険料は新しい料率で、平成26年度の確定保険料はこれまでの料率での申告をお願いします。

◆労災保険率、労務費率、第2種・第3種特別加入保険料率

1. 労災保険率の改定 (単位：1 / 1,000)

(平成27年4月1日改定)

事業の種類/分類	番号	事業の種類		労災保険率	
				新	旧
林業	02・03	林業		60	60
漁業	11	海面漁業(定置網漁業又は海面魚類養殖業を除く)		19	20
	12	定置網漁業又は海面魚類養殖業		38	40
鉱業	21	金属鉱業、非金属鉱業(石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く)又は石灰鉱業		88	88
	23	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業		20	19
	24	原油又は天然ガス鉱業		3	5.5
	25	採石業		52	58
	26	その他の鉱業		26	25
建設事業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業		79	89
	32	道路新設事業		11	16
	33	舗装工事業		9	10
	34	鉄道又は軌道新設事業		9.5	17
	35	建築事業(既設建築物設備工事業を除く)		11	13
	38	既設建築物設備工事業		15	15
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業		6.5	7.5
37	その他の建設事業		17	19	
製造業	41	41	食料品製造業(たばこ等製造業を除く)	6	6
		65	たばこ等製造業※		6
	42	繊維工業又は繊維製品製造業		4.5	4
	44	木材又は木製品製造業		14	13
	45	パルプ又は紙製造業		7	7.5
	46	印刷又は製本業		3.5	3.5
	47	化学工業		4.5	5
	48	ガラス又はセメント製造業		5.5	7.5
	66	コンクリート製造業		13	13
	62	陶磁器製品製造業		19	19
	49	その他の窯業又は土石製品製造業		26	26
	50	金属精錬業(非鉄金属精錬業を除く)		7	6.5
	51	非鉄金属精錬業		6.5	7
	52	金属材料品製造業(鋳物業を除く)		5.5	7
	53	鋳物業		18	17
	54	金属製品製造業又は金属加工業(洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめつき業を除く)		10	10
	63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業(めつき業を除く)		6.5	6.5
	55	めつき業		7	7
	56	機械器具製造業(電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修理業及び計量器、光学機械、時計等製造業を除く)		5.5	5.5
	57	電気機械器具製造業		3	3
58	輸送用機械器具製造業(船舶製造又は修理業を除く)		4	4.5	
59	船舶製造又は修理業		23	23	
60	計量器、光学機械、時計等製造業(電気機械器具製造業を除く)		2.5	2.5	
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業		3.5	4	
61	その他の製造業		6.5	7	
運輸業	71	交通運輸事業		4.5	4.5
	72	貨物取扱事業(港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く)		9	9
	73	港湾貨物取扱事業(港湾荷役業を除く)		9	11
	74	港湾荷役業		13	16
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業		3	3
その他の事業	95	農業又は海面漁業以外の漁業		13	12
	91	清掃、火葬又はと畜の事業		12	13
	93	ビルメンテナンス業		5.5	5.5
	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業		7	6.5
	97	通信業、放送業、新聞業又は出版業		2.5	2.5
	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業		3.5	3.5
	99	金融業、保険業又は不動産業		2.5	2.5
94	その他の各種事業		3	3	
船舶所有者の事業	90	船舶所有者の事業		49	50

※平成27年度から、「たばこ等製造業」は「食料品製造業」に統合されます。

2. 労務費率の改定

請負による建設事業において、賃金総額を正確に把握することが困難な場合に保険料の算定に使用する労務費率は、以下のように改定します。(平成27年4月1日改定)

事業の種類/分類	番号	事業の種類	請負金額に乗ずる率		
			新	旧	
建設事業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	19%	18%	
	32	道路新設事業	20%	20%	
	33	舗装工事業	18%	18%	
	34	鉄道又は軌道新設事業	25%	23%	
	35	建築事業(既設建築物設備工事業を除く)	23%	21%	
	38	既設建築物設備工事業	23%	22%	
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は取付けに関するもの その他のもの	40%	38%
				22%	21%
	37	その他の建設事業	24%	23%	

3. 第2種特別加入保険料率の改定(単位: 1 / 1,000)

(平成27年4月1日改定)

事業又は作業の種類/番号	事業又は作業の種類	第2種特別加入保険料率	
		新	旧
特1	労働者災害補償保険法施行規則(以下「労災則」という)第46条の17第1号の事業(個人タクシー、個人貨物運送業者)	13	14
特2	労災則第46条の17第2号の事業(建設業の一人親方)	19	19
特3	労災則第46条の17第3号の事業(漁船による自営業者)	46	45
特4	労災則第46条の17第4号の事業(林業の一人親方)	52	52
特5	労災則第46条の17第5号の事業(医薬品の配置販売業者)	7	7
特6	労災則第46条の17第6号の事業(再生資源取扱業者)	14	13
特7	労災則第46条の17第7号の事業(船員法第1条に規定する船員が行う事業)	49	50
特8	労災則第46条の18第1号口の作業(指定農業機械作業従事者)	3	4
特9	労災則第46条の18第2号イの作業(職場適応訓練受講者)	3	4
特10	労災則第46条の18第3号イ又は口の作業(金属等の加工、洋食器加工作業)	16	15
特11	労災則第46条の18第3号ハの作業(履物等の加工の作業)	7	8
特12	労災則第46条の18第3号ニの作業(陶磁器製造の作業)	17	16
特13	労災則第46条の18第3号ホの作業(動力機械による作業)	4	3
特14	労災則第46条の18第3号ヘの作業(仏壇、食器の加工の作業)	18	18
特15	労災則第46条の18第2号口の作業(事業主団体等委託訓練従事者)	3	4
特16	労災則第46条の18第1号イの作業(特定農作業従事者)	9	9
特17	労災則第46条の18第4号の作業(労働組合等常勤役員)	4	5
特18	労災則第46条の18第5号の作業(介護作業従事者)	6	7

4. 第3種特別加入保険料率は、1,000分の4から**1,000分の3**に引き下げとなります。

◆平成27年度の雇用保険料率

5. 雇用保険料率(単位: 1 / 1,000)

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	③		①+② 雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5	8.5	5	3.5	13.5
農林水産 清酒製造の事業	6	9.5	6	3.5	15.5
建設の事業	6	10.5	6	4.5	16.5

ご不明な点は、お近くの都道府県労働局、労働基準監督署(労災保険についてのみ)にお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ

労働保険制度(制度紹介・手続き案内)

<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/9809161.htm>

労働保険制度

検索

高知労働局からのお知らせ(39)リーフレット

平成27年度 集合受付・個別相談会日程

高知労働局では、下記の日程で「申告書集合受付・個別相談会」を開催します。期日前の7/8～7/10は大変込み合いますので、なるべくお早めに申告を済まされますようお願いいたします。

また、駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

月日	曜日	時間	会場名	会場所在地	電話番号
6月2日	火	9:30～16:00	高知労働局	高知市南金田1番39号	088-885-6026
6月5日	金				
6月9日	火				
6月12日	金				
6月16日	火	9:30～16:00	南国徴収事務センター (南国年金事務所)	南国市大桶甲1214-6 (南国年金事務所内)	088-864-1111
6月17日	水	11:00～15:00	高幡地区建設協会(旧窪川町)	高岡郡四万十町古市町8-31	0880-22-0769
6月18日	木	10:00～11:30	土佐市立戸波市民館	土佐市家俊1901-1	088-855-0701
		13:30～16:00	土佐市社会福祉センター	土佐市高岡町乙3451-1	088-852-2145
6月19日	金	9:30～16:00	高知労働局	高知市南金田1番39号	088-885-6026
		9:30～16:00	ハローワーク香美	香美市土佐山田町旭町1-4-10	0887-53-4171
6月22日	月	9:30～16:00	ハローワークいの	吾川郡いの町枝川1943-1	088-893-1225
6月23日	火	10:00～15:30	安芸労働基準監督署	安芸市矢ノ丸2-1-6	0887-35-2128
6月24日	水	10:00～16:00	須崎労働基準監督署	須崎市緑町7-11	0889-42-1866
6月25日	木	10:00～15:00	越知町商工会 1F	高岡郡越知町越知甲1947-6	0889-26-1181
6月26日	金	11:00～15:00	室戸市商工会	室戸市室津2605番地先	0887-22-0001
		9:30～16:00	高知労働局	高知市南金田1番39号	088-885-6026
6月29日	月	13:30～16:30	土佐清水商工会議所	土佐清水市寿町11-16	0880-82-0279
6月30日	火	10:00～15:00	宿毛地区建設協会	宿毛市高砂12-23	0880-65-7755
7月2日	木	9:30～16:00	高知商工会館(3F松竹の間)	高知市本町1-6-24	088-875-1171
7月3日	金	9:30～16:00	高知労働局	高知市南金田1番39号	088-885-6026
		9:30～16:00	南国徴収事務センター (南国年金事務所)	南国市大桶甲1214-6 (南国年金事務所内)	088-864-1111
7月6日	月	11:00～15:00	土佐町農村環境改善センター	土佐郡土佐町田井1450	0887-82-0086
7月8日	水	9:30～16:00	高知労働局	高知市南金田1番39号	088-885-6026
		11:00～15:00	中村地方合同庁舎(四万十監督署)	四万十市右山五月町3-12	0880-35-3148
7月9日	木	9:30～16:00	高知労働局	高知市南金田1番39号	088-885-6026
			須崎労働基準監督署	須崎市緑町7-11	0889-42-1866
		11:00～16:00	中村地方合同庁舎(四万十監督署)	四万十市右山五月町3-12	0880-35-3148
		9:30～16:00	安芸労働基準監督署	安芸市矢ノ丸2-1-6	0887-35-2128
7月10日	金	9:30～16:00	高知労働局	高知市南金田1番39号	088-885-6026
			須崎労働基準監督署	須崎市緑町7-11	0889-42-1866
			中村地方合同庁舎(四万十監督署)	四万十市右山五月町3-12	0880-35-3148
			安芸労働基準監督署	安芸市矢ノ丸2-1-6	0887-35-2128

* 高知労働局、各労働基準監督署の窓口では、申告期間中、土日祝日を除く8:30～17:15に受付を行っています。

* 7月2日の高知商工会館にお越しの方は、 駐車場は有料 となりますのでご了承願います。

* 6月16日・7月3日の南国徴収事務センター(南国年金事務所)にお越しの方は、駐車場が手狭ですので公共交通機関をご利用下さい。

* 最終日が近づきますと混雑が予想されますので、なるべくお早めに手続をお済ませ下さい。

制度改正のご案内

● 次世代育成支援対策推進法の一部改正（平成27年4月1日施行）：雇用均等室

- ・法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。
- ・くるみん認定を受けた子育てサポート企業のうち、次世代育成支援対策の実施状況が優良なものについて、新たな認定制度である特例認定制度（プラチナくるみん認定制度）を創設し、一般事業主行動計画の策定・届出義務に代えて、実施状況の公表を義務付けました。



愛称：プラチナくるみん

● パートタイム労働法の一部改正（平成27年4月1日施行）：雇用均等室

- ・通常の労働者と差別的取扱いが禁止される「通常の労働者と同視すべき短時間労働者」の範囲が拡大されました。
- ・短時間労働者の待遇について、通常の労働者の待遇との相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはなりません。
- ・短時間労働者を雇い入れたときは、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置の内容について、事業主が説明する義務があります。
- ・法違反企業に対して、厚生労働大臣が是正勧告をした場合に、事業主がこれに従わなかったときは、事業主名を公表する制度が創設されました。


● 労働安全衛生法の改正

－ ストレスチェック制度の創設 －（平成27年12月1日施行）：健康安全課

- ・常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）の実施を事業者が義務付け。（労働者50人未満の事業場については当分の間努力義務）
- ・検査の結果、一定の要件に該当する労働者からの申し出があった場合、医師による面接指導を実施することを事業者の義務とする。

適正な労務管理のために

雇用管理ハンドブック



厚生労働省高知労働局

● 中小企業サポートガイド

中小企業事業主の皆様への雇用管理上の様々な課題の解決をサポートする相談・コンサルティング窓口、助成金について紹介しています。


● 雇用管理ハンドブック

採用から退職までの雇用管理を行う際に必要となる労働基準法など高知労働局が所管する関係労働法17の解説、各種就業規則例、様式、相談、問い合わせ先を1冊にまとめました。

中小企業事業主の皆さまに

中小企業サポートガイド

安全・安心・安定した職場づくりのために



相談・コンサルティング & 助成金
厚生労働省高知労働局

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
地方訓練受講者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F
 ハローワークジョブセンターはりまや
 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836
 U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F
 高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）
 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226